

(社)全日本鍼灸学会

平成 22 年度 第 5 回理事会 会議議事録要旨

I. 開催の日時及び場所

日 時：平成 23 年 3 月 20 日(日) 午前 10 時～午後 0 時
場 所：東京衛生学園専門学校（東京都大田区大森北 4-1-1）

II. 議事の経過要領および結果

司 会：事務局長 福村 昭
挨 拶：会 長 後藤 修司
議 長：会 長 後藤 修司

議事に先立ち、後藤修司会長から挨拶があった。

【報告事項】

1. 各部中間報告（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月）

- 1) 事務局
- 2) 学術部
- 3) 研究部
- 4) 編集部
- 5) 組織部
- 6) 国際部
- 7) 広報部

2. 認定委員会事業中間報告

3. 支部運営委員会報告

以上の報告事項については、東日本大震災対応審議優先のため資料の配布をもって各部説明に代えた

4. JLOM 関連委員会事業中間報告

東郷 JLOM 関連委員長から資料に基づいて報告があった。4 月に予定されている ICD11 に関する会議への JSAM の意見は、金沢医科大学の元雄良治先生にお伝えいただくことになった旨、報告があった。

5. 第 60 回学術大会（つくば大会）準備報告

妹尾実行委員長より資料に基づき進捗状況について報告があった。また、東京宣言を広域に発信するためにプレスリリースを予定しているため、関係者をご紹介頂きたいとの要請があった。

6. 第 61 回学術大会（三重大会）準備報告

津田中部支部長より資料に基づき進捗状況について報告があった。テーマについては選定中であること、学会エントリーシステムについて、外部のアドバイザーから、学会独自のエントリーシステムを構築してはどうかとの提案を受けており、費用などを算出している旨、報告があった。また、予算案にあった「本部助成金」の費目は、「本部会計からの繰入金」に変更することになった。

以上、報告事項は全て了承された。

【審議事項】

1. 平成 23 年度各部事業計画案

- 1) 事務局
福村事務局長より資料に基づき説明があった。
- 2) 学術部
篠原学術部長より資料に基づいて説明があった。
- 3) 研究部
山下研究部長より資料に基づき説明があった。
- 4) 編集部
坂口編集部長より資料に基づき説明があった。
- 5) 組織部
安藤組織部長より資料に基づき説明があった。
- 6) 国際部
高澤国際部長より資料に基づき説明があった。
- 7) 広報部
金井正博広報部長より資料に基づき説明があった。

各部事業計画について小川副会長から、計画案通り予算を確保しているが、社会情勢によっては執行できない場合が出てくることも予想されるため、各部、状況に応じて計画案を削減できるよう、優先順位をつけておくことを要望した。

審議の結果、平成 23 年度各部事業計画案は賛成多数で全て承認された。

2. 平成 23 年度認定委員会事業計画案

福村認定委員会事務局長より資料に基づき説明があった。
審議の結果、認定委員会事業計画案は賛成多数で承認された。

3. 平成 23 年度予算案ならびに規程改正

小川副会長より資料に基づき説明があった。

・予算の変更点について

- 1) 被災した会員の会費を免除するために、正会員ならびに学生会員の会費収入を減らす。免除対象地域については、激甚災害指定地域を参考にして常務理事会で決定する。
- 2) 東北への活動交付金を 100 万円に増額する。
- 3) 管理費の内、事務費の事務員人件費支出を 700 万円に訂正する。
- 4) 上記の処理に伴い、予備費を 178 万円に減額する。

・規程の改正について

国際部、研究部への予算を確保するため、60 周年記念事業ならびに国際シンポジウムの積立金から支出できるよう、各規程にある用途の限定を解除し、学会の事業全般に使用できるようにする。具体的には「60 周年記念事業積立金に関する規定」および「国際シンポジウム積立金に関する規定」の第 2 条で定める用途を「定款第 5 条の事業」とする。

審議の結果、平成 23 年度予算案ならびに規程の改正は賛成多数で承認された。

4. 国際部提案

高澤国際部長より、海外の学会誌寄贈先見直し、グリーティングカード送付廃止、関係を深めるべき海外学会の選出について提案があった。これらの事項に関する対処は国際部に一任するものとし、意見があれば国際部に送ることとなった。

審議の結果、国際部提案について賛成多数で承認された。

5. 関連学会の入会金免除の継続について

安藤組織部長より、日本伝統鍼灸学会ならびに日本臨床鍼灸懇話会との間で入会金免除の制度を設け、学会相互の入会促進を図っているが、この制度を1年間延長する旨の提案があった。審議の結果、入会金免除の制度の延長は賛成多数で承認された。

6. 2011 鍼灸学術大会つくばについて

・震災に関連した事項について

開催の判断

つくば国際会議場から5月より通常営業を開始するとの連絡を受けているが、現在は避難所として使用されている。また、原発の今後の状況がどうなるのかが現時点では不明である。このような状況を鑑み、現在のところは開催予定とするが、3月一杯被災地や原発の状況を見て4月初旬に再度開催の可否について常務理事会ならびに日本伝統鍼灸学会会長（形井先生）とで判断を行う。常務理事会が開催できないような状況となった場合は、正副会長の判断で決定する。

参加費

参加費の取扱について、以下の通りとする。

- ①大会が中止となった場合、払い込まれた参加費は返金する。
- ②大会が開催される場合、自己都合によるキャンセルに対して参加費は返金しない。
- ③被災指定地域の会員の大会参加費は免除する。

告知

今後の方針や決定については学会HPで告知を行う。メルマガによる情報発信も検討する。

・参加費について

海外からの参加希望者に対する参加費について審議を行った。中国からの参加者は一般料金とし、韓国からの参加者は取り決めを行っている学会員（大韓鍼灸学会ならびに大韓韓医学会）のみ割引、会員外の場合は一般料金とする。

・プログラムについて

新企画となるパネルディスカッション「これからの鍼灸医療の研究・臨床を考える（仮）宇宙科学の視点からの鍼灸医療の方向性への提言（仮）」と、学術部・研究部合同研究ワークショップ「ステップアップ鍼灸臨床研究（仮）」についての説明があった。

ワークショップの講演依頼を行っている京都大学の福原俊一先生の謝礼について、講演に準じて支給したいとの学術部からの申請に対して審議した結果、実質は1時間の講演をお願いしているため、10万円にすることを認めるが、一度7万円をお願いをしてみる事となった。

また、篠原学術部長から、今回の震災にからめて市民公開講座に「自然災害と鍼灸（仮）」を設けて、被災者の心身へのアプローチについて講演してはどうかとの提案があった。審議の結果、市民公開講座は「がんと鍼灸」ならびに「自然災害と鍼灸（仮）」の2講演を行う事となった。「自然災害と鍼灸（仮）」の企画案を篠原学術部長がまとめた上、実行委員会（プログラム委員会）に諮ることとなった。

審議の結果、2011 鍼灸学術大会つくばに関連する上記の提案について賛成多数で承認された。

7. 第61回学術大会（三重大会）について

支部単位での開催となり、従来都道府県名や地名が入っていた部分についてどうするのか、という意見が出され、大会名については実行委員会から案を出していただき、理事会で決定することとなった。第61回学術大会名は、(社)全日本鍼灸学会第61回学術大会（三重大会）とする。審議の結果、大会名決定方法および第61回学術大会の名称は賛成多数で承認された。

8. 62回学術大会立候補地

候補地として九州支部が立候補し、会場として福岡国際会議場を予定している旨説明があった。審議の結果、62回学術大会は九州支部が行うことが賛成多数で承認された。

9. 入会審査

平成 23 年 2 月 6 日から平成 23 年 3 月 19 日までの間に入会申請のあった者に対して入会審査を行った結果、全員の入会が賛成多数で承認された。

10. その他

- ・定款改正に伴う評議員会の見直し

公益法人化に向け定款の改正を行っているが、このなかで評議員会の名称・権限について再検討しなければならない。定款等改正委員会で素案をつくり、定款改正案とともに 24 年度の総会で諮ることを、評議員会で報告することとした。

- ・東日本大震災で被災した会員への支援策について

支援策について協議を行った。審議の結果、以下の 2 点について決定した。

①義援金

被災した会員に対する義援金を受け付ける口座を開設し、HP にて呼びかける。

義援金の募集を区切ることとし、第 1 期を 5 月末とする。

支部学術集会で受け付けた義援金については、本部に集める

被災した会員に対してお見舞金を支給する。金額については、前例を参考にして、被害状況に応じて決定する。

②年会費ならびに学術大会参加費の免除

①②ともに適用地域については、政府が指定する激甚災害指定地を参考にして常務理事会にて決定する。

なお、一般向けの支援に関して以下の報告があった。

ボランティアや一般向けの義援金については、関連 7 団体に学会が加わり 8 団体もしくは、鍼灸医療推進研究会にて行う予定をしている。4 月上旬に募集の枠組みなどを議論する予定であることが報告された。

また、福村事務局長から、会員の被災状況について、岩手、福島、宮城の 3 県の会員に対して個別に電話をかけて安否確認をしていることが報告された。電話が通じた会員については、家屋の全壊、半壊などはなかったが、沿岸部については電話が繋がらない状況である。

- ・災害時会務運営規程（案）について

今回の震災を受けて、激甚災害などの緊急時に、理事会において予算や事業計画を議決できるよう規程案を作成した。審議の結果、現在の定款に定められていない規程ではあるが、原発や余震などの状況の変化によっては、緊急時となる場合があるため、今回は 24 年度総会までの臨時規程とし、評議員会の承認を得ることとなった。災害時における会務運営について、今後の定款改正の中に盛り込むことが確認された。

審議の結果、上記の 3 件について賛成多数で承認された。

以上、全ての議題について賛成多数で承認された。

以上をもって平成 22 年度第 5 回理事会の議事を全て終了した。

理事会の議事の経過要領およびその結果を証するため議事録を作成し、議長および議事録署名人は次に署名・捺印する。

平成 23 年 3 月 20 日